

「官民連携支援業務」のご提案

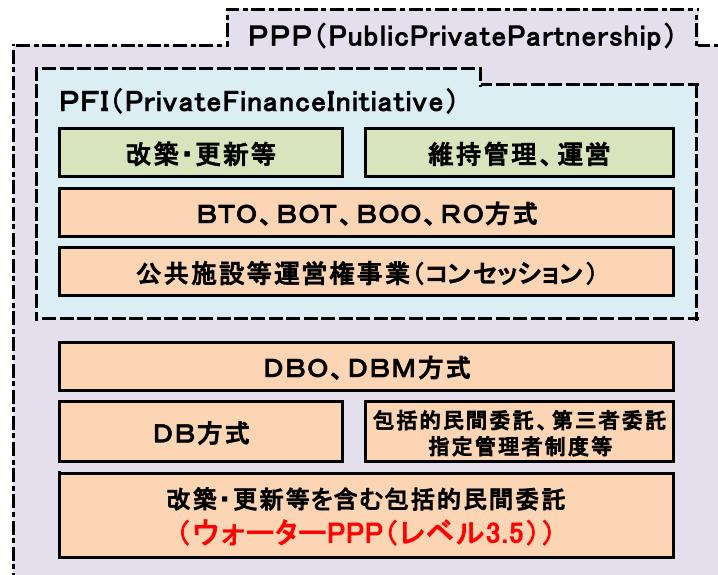
1. 官民連携（PPP/PFI）とは？

我が国は、少子高齢化・人口減少社会を迎えるに加えて生産年齢人口の減少も予想されています。さらに地方財政の逼迫もあって、これまで「官」が担ってきた上下水道事業においても、より多くの業務領域において民間の関与が求められつつあります。

官民連携（PPP（公民連携ともいう。））とは、これまでの個別的な民間活用から一步踏み込んで、より包括的・長期的な業務を民間に委ねようとする考え方です。この中で、**PFI法**に基づき民間資金を活用して行う手法を**PFI**といいます。

PPP/PFI 手法としては、DB・DBO、第三者委託、ウォーターPPP 等の包括的民間委託、公共施設等運営権事業（コンセッション）等いろいろな手法が提案されています。

※**PFI 法**：「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年）」



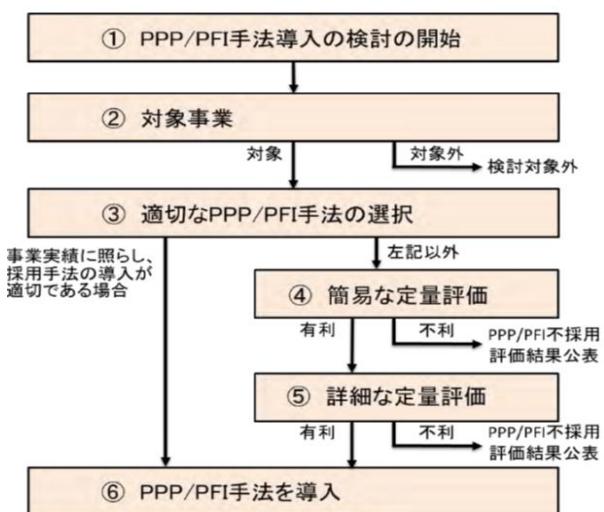
2. 官民連携（PPP/PFI）の推進施策

社会情勢の変化に鑑み、国は多様な官民連携の推進施策を展開しております。その一つが、**人口5万人以上**の地方公共団体に対しての、PPP/PFI 手法導入に関する優先的検討規程策定の要請です。内閣府では「優先的検討規程運用支援」という支援制度を設けてその推進を図り、次第に作成する地方公共団体も増えております。

優先的検討プロセスは、図に示すとおりであり、PPP/PFI 手法を導入しない場合は、その理由を公表しなければなりません。

優先的検討の対象となる事業は、以下のとおりです。

- ・事業費が**10 億円以上**の新設、改築・更新事業
- ・単年度の事業費が**1 億円以上**の維持管理・運営事業



出典：「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針について」（内閣府）



3. 東京設計事務所がご提案する「官民連携支援業務」の進め方

近年、水道事業における浄水場の建設において、DB・DBOの採用が増加しています。また、下水道事業については、管路の改築に係る交付金等に関して、ウォーターPPPの採用が要件となったことが話題となっています。

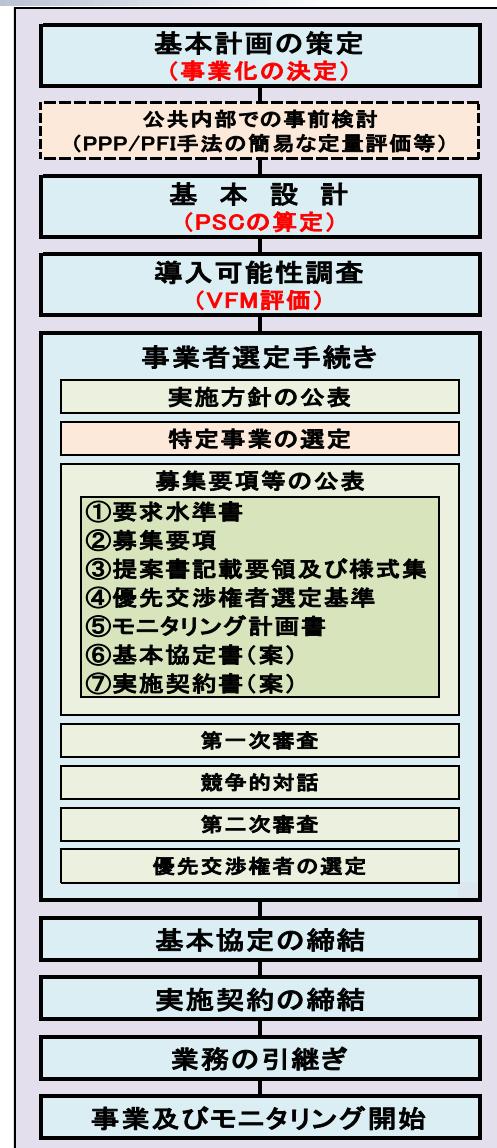
官民連携手法の導入に際しては、「**PSCの算定**」と「**PPP事業費用の算定**」を行い、PPP/PFI事業の費用を比較する「**VFM評価**」が不可欠です。

また、PSCは発注予定金額の基礎となる費用であり、浄水場や下水処理場の改築・更新事業の場合は特に重要で、**基本設計**を実施して、できるだけ精度をあげて算定しておく必要があります。

また、基本設計を実施することにより、発注者自らの考え方を整理できるので、応募者からの提案を評価する場合に、その内容の優劣・要否等を的確に判断できます。官民連携事業の進め方は図のとおりであり、東京設計事務所は数多くの業務実績を基に、これら一連の業務を支援いたします。

※**PSC** (Public Sector Comparator) : 公共が自ら実施する場合の事業期間全体を通じた費用の見込み額。

※**VFM** (Value for Money) : 従来の方式と比べて PPP 事業の方が総費用をどれだけ削減できるかを示す割合。



主な業務実績

- ◆ 「日田市上下水道事業官民連携導入可能性調査（JV）」（令和6年度）
- ◆ 「姫路市甲山浄水場更新事業に係るPPPアドバイザリー業務委託」（令和5年度～令和6年度）
- ◆ 「みやぎ型管理運営方式（上水・工水・下水）公共施設等運営権設定支援業務（業務協力）」（平成29年度～令和3年度）
- ◆ 「秋田県北地区広域汚泥処理事業に係る発注支援業務委託」（平成27～28年度）

お問い合わせ・資料のご請求

株式会社 東京設計事務所 本社 PPP/PFI 室

・ PPP/PFI 室 TEL 03-3580-2751 shiro_jimbo@tokyoengicon.co.jp
torai-s@tokyoengicon.co.jp